

令和7年9月定例会 文教委員会の概要

日時 令和7年10月8日（水） 開会 午前10時 2分
閉会 午後 0時16分

場所 第8委員会室

出席委員 高橋稔裕委員長
保谷武副委員長
鈴木まさひろ委員、宮崎吾一委員、松澤正委員、日下部伸三委員、
中屋敷慎一委員、水村篤弘委員、塩野正行委員、八子朋弘委員、
山崎すなお委員

欠席委員 なし

説明者 日吉亨教育長、佐藤卓史副教育長、
小谷野幸也教育総務部長、田中邦典県立学校部長、
依田英樹高校改革統括監兼参事、吉田勇市町村支援部長、
案浦久仁子参事、塩崎豊教育総務部副部長、
佐藤直樹教育総務部参事兼生涯学習推進課長、
飯田徹教育総務部参事兼文化財・博物館課長、
平野雄三総務課長、太田真樹財務課長、小坂達郎教職員課長、
櫻井裕一福利課長、柴崎隆史県立学校人事課長、
森孝博高校教育指導課長、廣川佳之魅力ある高校づくり課長、
出井孝一県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長、
無川禎久ICT教育推進課長、松本光司人権教育課長、
荻原篤大保健体育課長、我妻卓哉特別支援教育課長、
阿部弘之小中学校人事課長、山川喜葉義務教育指導課長、
中澤幹雄教職員採用課長、田中雅人生徒指導課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第109号	埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査

- 埼玉県立高校の学校数についての中長期的ビジョンについて
- 県立深谷はばたき特別支援学校の給食調理委託の入札不調について
- 県立学校教職員の勧奨退職について

報告事項

教職員によるわいせつ行為や盗撮などの不祥事根絶について

【付託議案に対する質疑】

鈴木委員

- 1 今回の改正の直接の理由は御説明のとおり、国の政令の一部改正に伴うものと理解している。そこで伺うが、そもそも国が政令を改正するに至った背景、例えば、近年の介護サービス費用の実情であったり、物価賃金の動向などを、どのように反映した結果、今回の引上額が算出されたのか、具体的には常時介護で月額8,100円、随時介護で月額4,000円ということだが、算出されたその背景とか概要を御説明いただきたい。
- 2 この条例の対象となる県立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師は現在それぞれ何名ぐらいいるのか。
- 3 参考までに過去に、この介護補償が適用された実績があればお示しいただきたい。

保健体育課長

- 1 改正の背景であるが、介護補償の上限額については、特別養護老人ホームの介護職員の平均基本給を基に国で設定しているところである。この額については、令和6年度に、厚生労働省が介護従事者に対して行った調査の結果を受けて、国の労働政策審議会の審議を経て、改定が行われたものである。
- 2 学校医、学校歯科医、学校薬剤師のそれぞれの現在の人数だが、8月1日現在の数字であるが、学校医が763名、学校歯科医が306名、学校薬剤師が213名である。
- 3 これまでに適用があったかどうかだが、適用した例はない。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問(埼玉県立高校の学校数についての中長期的ビジョンについて)】
日下部委員

周知のように、来年度から私立高校の授業料無償化が導入されるが、先行的に2024年度入試から私立高校の授業料の段階的無償化を導入している大阪府では、2024年度の入試において、公立高校145校中70校で定員割れ、本年度は学校数が3校減っているが、半分以上の142校中79校で定員割れしている。これに対して吉村知事は、「自分たちが生まれた頃は年間の出生数が200万人だった。今は700,000人になっている。定員割れは不可避である」と述べている。定員割れについては、メディアは報道しないが、定員割れは私立高校でも、同様に起こっている。少子化に合わせた長期的な目線で再編計画を実行していくと述べられているので、本県の県立高校の学校数の中長期的ビジョンについて、3点お伺いしたい。

- 1 大阪府は今から15年後の2040年、今生まれた人が中学を卒業する段階で、卒業者数が現在の75%まで減るということを踏まえて、15年後の府立高校の数を現在の136校から32校少ない104校、76%になるが、人口に合わせてそこまで減らすという計画を、今年8月にまとめている。本県はどうかというと、今年3月に策定した「魅力ある県立高校づくりの方針」では、2038年に公立中学校等卒業者の推計が、大阪と同様に75%になる。しかし、県立高校の数は131校を15校から19校減らして、116校から112校と、85%から89%である。大阪は、生徒数に合わせて75%まで減らす。本県は、生徒数は75%まで減るが、学校の数は85%から89%に

とどめている。この差はなぜ生じるのか。

- 2 大阪府は非常にシビアで、3年連続定員割れしている学校で改善の見込みのない場合は統廃合の対象とすると条例で決めている。3年連続は厳しいが、例えば5年連続で定員割れしているところは統廃合の対象とするとか、本県でもこれに準ずる条例を制定するつもりがあるかどうか。
- 3 大阪府の方の公立高校定員割れは、偏差値69という寝屋川高校も定員割れをしている。読売とか産経とか東洋経済などのメディアは、この私立高校の授業料無償化の影響という論調が多いが、来年度から導入される私立高校の授業料無償化は、本県の県立高校の入試にどのように影響を与えるとお考えか。

魅力ある高校づくり課長

- 1 生徒数の減少に合わせて学校数を減らしていないのはなぜかという質問である。「魅力ある県立高校づくりの方針」で示した再編整備の校数、15校から19校ということについては、公立中学校等卒業予定者数が減少している中において、原則として、一学年当たりの学級数について、一定の学校規模が維持できるようにと考えて校数を出している。また、地域によっては、過度に高校数が少なくならないようにといったところの地域の状況に配慮しながら、再編校数を算出しているところである。生徒の通学の利便性であるとか、高校の選択肢を確保していく上では、小規模校でも高校を残していくなければならない場合もあり得ると考えており、この再編校数を算出しているところである。
- 2 条例化をして一定のルールをというところである。大阪府の状況としては、入学を志願する者の数が3年連続で定員に満たない高校で、今後改善する見込みがないと認めるものは、再編の対象とすると定めていて、必ずしも3年連続定員割れに該当する学校が全て再編整備の対象ということではなく、個別の状況を考慮しながら、対象校を検討されているというふうに認識している。本県においても、「魅力ある県立高校づくりの方針」の中で、地域の状況等を踏まえながら、一定の学校規模の維持に努めるとともに、全県を俯瞰しながら総合的に検討してまいりたいと考えている。先ほど申し上げたところとも重なるが、地域によっては、生徒の通学状況などを考慮すると、一定の学校規模を下回る小規模校も維持する必要が生じる場合もあり得ると考えており、なかなか一定のルールというのは難しいのかなと思っているところである。
- 3 無償化による入試への影響についてというところである。お話しのとおり、先行自治体、大阪あるいは東京の状況を見ると、公立高校の志願者数に減少の傾向があることは認識している。ただ、学校の配置の状況であるとか、様々な条件が異なる部分もあり、本県の影響がどれくらい出るのかというところを正確に測ることは、なかなか難しいのかなと考えている。再編の影響の面については、無償化が実施された場合の状況等も十分注視していきたいと考えているところである。

日下部委員

- 1 今の説明で、大阪の方も事情は同じだと思う。数的なところもある。こんなに、ほとんど倍の32校減らすのと16校減らすのと、倍くらい違うというのは、今の説明ではいまいち納得できない。中長期的ビジョンは非常に重要で、例えば、今問題になっている体育館へのエアコン設置について、エアコンを設置したけれど5年後に統廃合されたら、設備投資が無駄になる。中長期的ビジョンで、ほかの自治体の再編整備、中長期的計画をみて、埼玉県の方は、私は少し甘いのではないかと思っているがどうか。
- 2 条例だが、これは2012年に橋下氏が知事のときに、この3年ルールを作ったよう

だが、作ったときはすったもんだしたみたいだが、今はこの3年ルールが周知されていて、統廃合が比較的スムーズにいっている。統廃合するときに、必ずごたごたするので、むしろこのルールが作られた方が、統廃合する学校の数が多くなるほど、スムーズにいくのではないかと思うが、その辺をどうお考えか。

魅力ある高校づくり課長

- 1 大阪と状況が余り変わらないのに、再編整備校数が違うのはなぜなのかというところである。繰り返しの部分もあるが、大阪は例えば、私立高校の数と公立高校の数との比率も本県とは違う状況もある。都市部と郊外部というか、そういった面積的な広さといった違いもある。そこは埼玉県の状況を踏まえながら、本県としては再編のことを考えていく必要があるのかなと思っているところである。
- 2 一律のルールがあった方がスムーズに再編が進むのではないかという御指摘だが、再編を進める際、一理あるかなと思う。しかし、それぞれの学校を、関係者の方が、温かく、愛していただいているところもある。なかなか、一律にルールではっきりというのではなく、やはり丁寧に対応していく必要があるのかなと考えており、また、時代時代、時期時期で、その状況をきちんと見極めながら判断していく必要があると思うので、埼玉県としては現状このように考えている。

日下部委員

今後出生数というのは更に減っていくと私は思っているが、中長期的ビジョンというのは、5年ごとに見直すのか、分からぬが。絶えず見直す必要があると思うが、その辺はどのようにお考えか。

魅力ある高校づくり課長

この後の出生者数というのは、これによって再編の必要性というものに影響を与える可能性はある。この状況を見極めながら、再編校数の見直しが必要ということであれば、それを踏まえて、また検討させていただきたいと考えている。

【所管事務に関する質問（県立深谷はばたき特別支援学校の給食調理委託の入札不調について）】

山崎委員

- 1 県立深谷はばたき特別支援学校の給食調理委託について、2度の入札不調より2か月にわたり、通常の給食が提供されず仕出し弁当の提供がなされている。メディアでも大きく取り上げられ、保護者や学校関係者から不安の声が寄せられている。昨日、学校を視察させていただいた。実際に、お弁当も試食させていただいたが、味がとても濃く塩辛く大人のお弁当かなというふうに正直感じた。また、先週のメニューも主菜になるものは毎日揚げ物、主な野菜は揚げ物の下のキャベツや漬物だった。学校給食摂取基準ではエネルギーだけでなく、タンパク質、ビタミン、食物繊維などの目安も示されている。また、見た目も子どもの食欲に大きく影響する。また、弁当箱では、なかなか食べにくいという声も寄せられている。今回の弁当の提供について、栄養教諭は献立作成に関与できなかったと伺っているが、この弁当の栄養面や配膳について、どうお考えか。
- 2 入札について、競争入札によってコストが抑制できたりサービスが向上するというのがメリットだと思うが、それが機能しない、過去1者しか入札がされなかつた件数というのは、どのくらいあるのか。

- 3 直営との経費を比べたときには、どのくらい差額があるのか。
- 4 昨日も、保護者の方から声が寄せられた。深谷市が発行している「広報ふかや」の10月号の特集が、学校給食についてで、深谷市では自校給食で温かくおいしいものを食べていて、また、深谷市の中学校は学校給食の献立コンクールで埼玉県教育長賞を受賞している。そういう楽しく給食を食べている写真などが載せられていて、深谷はばたきに通うこどもたちも深谷のこどもなのに切ないという話が寄せられた。こういう思いはさせてはいけないと思っている。11月からは通常の給食に戻るが、こどもたちのなかには逆に揚げ物とか濃い味が好きで、元の給食の味とか形態に戻すとき、慣れるまでに時間がかかる大変なのではないかという声なども寄せられている。また今回、お弁当にしたこと、栄養教諭や事務室の負担もあったと伺っている。給食は教育の一環で、県が責任を持ってきちんと提供させていく必要があると考えている。今後の防止策として、入札不調にならないための取組は、今後どうしていくのか。
- 5 入札不調になった場合、弁当の提供と安易にするのではなく、ほかの方策なども検討するのか、どう考えているのかを伺う。
- 6 今回と同様の事態が二度と起こらないように、教育長の強い決意をお願いする。

保健体育課長

- 1 今回、深谷はばたき特別支援学校において、校内で調理した給食を一時的に提供できなくなっていることについてだが、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達を支える重要なものである。それが今回弁当になっていることで、児童生徒の興味に合わせた学校ならではのおかずが出なかったり、使い慣れた食器が使用できなかったりするなど、児童生徒や保護者の皆様に心配をお掛けしたことは、申し訳なく思っているところである。まず、栄養面、配膳についてどう考えているのかというところであるが、今回の弁当選定の際に、栄養教諭にも関わっていただいて試食をしてもらい、栄養価等の確認を行っているところである。弁当業者の方にも、栄養士がついて献立作成をしており、日本人の食事摂取基準を考慮した内容、メニューということを伺っている。そういったところも含めて、今回弁当業者を決定させていただいたところである。また配膳についても、使い慣れていない食器ということで、お弁当箱での配膳という形になっているけれども、食器について、必要に応じて、もともと学校に備品としてある食器を補助的に使用するなど、教員の方でフォローして喫食してもらっているところである。
- 2 過去1者しか入札がなかった件数は何件かというところであるが、過去5年間において札入れが1者だった件数は、令和3年度に1件あるのみである。
- 3 直営との経費の差額は幾らかというところだが、こちらについては調理員の方の勤続年数などにより積算する金額が多少違ってくるので、確定的なことは申し上げられないが、深谷はばたき特別支援学校と同規模の学校の給食調理業務について試算すると、年額で比較し、直営として県が調理員を直接雇用する形での場合の経費については、業務委託の場合に比べて、約1割高の約300万円ほど高くなることを確認している。
- 4 今後の防止策になるが、入札不調にならないための取組というところであるが、人件費や物価の高騰があるので、これを踏まえた予算の確保をしていくこと、そして積算方法の見直しに努めてまいりたいというのが一点目である。あわせて、入札を行う際には、多くの業者が参加できるように、入札情報の周知に努めてまいりたいと考えている。
- 5 入札不調になってしまった場合、弁当の提供以外の方策の検討というところであるが、これについてはそうならないように努力していくのだが、万が一またそういうことが起きてしまった場合には、今回はお弁当という選択であったが、あらゆる方策について検討してまいりたいと思う。そのときの状況等に応じて、いろいろな方法が選択される可

能性はあるかと思うので、検討してまいりたい。

教育長

- 6 課長の方が申し上げた、本件のことについては、やはり特別支援学校ということで、児童生徒の中には、一部食器が変わることとかメニューが変わることとか、そういうものに関して敏感になられる方もいるというふうに承知しており、そういう意味において、深谷はばたき特別支援学校の児童生徒、そして保護者の皆様には、御心配と御迷惑をお掛けしたというふうに認識している。今後の決意ということであるが、学校教育について、給食というものは非常に重要な要素であるので、今後、県立学校全ての給食について、昨今の社会状況、例えば人件費、物価上昇などもあるので、そういう状況なども踏まえた上で、安定的に実施できるよう、しっかり取り組んでまいる決意である。

【所管事務に関する質問（県立学校教職員の勧奨退職について）】

山崎委員

- 1 県立学校教職員の勧奨退職について、長年行われてきた勧奨退職が制度は廃止しないが、運用を変更するという連絡が9月に突然、学校現場に知らされ、教職員から不安の声が上がっている。場合によっては460万円ほど退職金に差が出るとも伺っている。教職員の人生設計に大きな影響を与える重大な変更である。様々な理由で退職を考えている、肉体的にも精神的にも限界に近い先生方が、あと少し頑張ろうというよりどころにもなっていると伺っている。今年度に入ってから退職の勧奨を原則行わなくなった理由は何か。
- 2 教職員の人生設計において、制度の運用の変更は非常に影響が大きいと考えている。経過措置等は行われないのか。
- 3 勧奨退職と一般退職による退職率はどのくらいか。
- 4 人材確保には教職員の処遇の改善の方が有効と考えるがいかがか。
- 5 勧奨退職制度が廃止になるわけではないので、勧奨退職の申出があった場合は個々の状況に応じて丁寧に聞き取りを行い、柔軟に対応していただけるのか。

県立学校人事課長

- 1 勧奨退職を原則行わなくなった理由についてである。勧奨退職については、学校職員の人事の刷新を図ることにより、円滑な学校運営に資することを目的として、一定の年齢や勤続年数を満たす教職員を対象に退職の勧奨を行ってきた。学校現場においては、教職員の確保が大きな課題となっていることから、こどもたちの学びを保障するため、今年度から、退職の勧奨は原則行わないこととした。
- 2 人生設計において大きな影響があるが、経過措置は設けないのかに関してである。先ほど申し上げたとおり、教職員の確保が待ったなしの喫緊の課題となっている。こういう状況からも経過措置は設けるべきではないと考えている。
- 3 勧奨退職による退職率についてである。令和6年度末の県立学校教職員の退職者数に対する勧奨退職者数の割合は8.2%である。
- 4 人材確保については、勧奨退職を行わないことのみをもって欠員を解消できるとは考えていない。引き続き、ペーパーティーチャーセミナーや教員の魅力発信などあらゆる策を講じることが必要であると考えている。また、処遇改善に関して、給与に関しては、毎年4月時点の公民比較に基づいた人事委員会勧告どおりに改定することが、最も県民の理解と納得を得られるものと考えており、人事委員会勧告に基づき改定したいと考え

ている。任命権者としてできることを検討してまいる。

5 個々の状況に応じて話を聞いてもらえるのかに關してである。今年度から退職の勧奨は、原則行わないこととした。ただし、退職を願い出た教職員の個々の状況については丁寧に聴取してまいりたいと思う。

山崎委員

一般退職の割合についてはどうか。

県立学校人事課長

申し訳ないが、現在数字を持ち合わせていない。

山崎委員

教職員にとっては本当に大きな変更点だと思っている。大変な中で一生懸命頑張っている教職員と県との信頼関係が非常に大切だと思っているので、是非信頼を損なわないよう丁寧に応じていただければと思う。（意見）